

I 基本的事項（その2）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		1		1
	補償金免除額		0.053		0.053
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			5	5
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		26		26

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共 磯浜海岸環境整備事業		331		331
	一般公共 磯浜海岸環境整備事業		656		656
	一般単独 臨時河川整備事業	1,895			1,895
	一般公共 磯浜海岸環境整備事業	615			615
小 計 (A)		2,510	987		3,497
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		2,510	987		3,497

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業 (山下第一小学校改築)			4,777	4,777
	義務教育施設整備事業 (山下第二小学校)	45,143			
小 計 (A)		45,143		4,777	4,777
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		45,143		4,777	4,777

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業		6,960		6,960
	臨時地方道整備事業		13,267		13,267
	臨時地方道整備事業	22,120			22,120
小 計 (A)		22,120	20,227		42,347
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		22,120	20,227		42,347

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項（その1）

1 団体の概要

団体名	山元町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	17,713
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	170

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.42 (H18基準)	標準財政規模 (百万円)	3,746 (H18基準)
実質公債費比率 (%)	15.9 (H19基準)	地方債現在高 (百万円)	16,025 (H18基準)
経常収支比率 (%)	90.1 (H18基準)	うち普通会計債現在高 (百万円)	7,472 (H18基準)
実質収支比率 (%)	7.1 (H18基準)	うち公営企業債現在高 (百万円)	8,553 (H18基準)
		積立金現在高 (百万円)	1,821 (H18基準)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; background: linear-gradient(to top right, transparent 49%, #ccc 49%, #ccc 51%, transparent 51%);"></div>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	山元町財政健全化計画（仮称）
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度まで
既存計画との関係	既存の財政計画をベースに見直しを行った。
公表の方法等	町広報誌及びホームページ、議会（常任委員会、3月）
基本方針	平成18年度決算が確定し、また、平成19年9月補正時までの予算が確定したことに伴い、基金残高を始めとした基準の見直しを行った。 また、平成18年度における退職者の欠員不補充と併せ早期退職者に対する欠員不補充を行った他、平成19年度からは、町長給料を△15%から△30%へさらに引き下げ（平成19年4月1日から・715,700円/月→589,400円/月に減額）る等の削減策を反映したものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>人口17,426 (H19.3.31住基人口)の本町における平成17年度国勢調査に基づく産業構造は、第一次産業従事者数1,199人(14.5%)、第二次産業従事者数2,660人(32.2%)、第三次産業従事者数4,410人(53.3%)であり、平成7年度国勢調査時と比べ、第一次産業従事者が1.5ポイント、第二次産業従事者が2.7ポイントそれぞれ減少しているものの、第三次産業従事者が4.2ポイントの増と、農林水産業従事者からサービス業従事者へと構造変化が起きていることは明らかである。給与所得者が増加している傍ら、本町は東北の中核都市である仙台市へ僅か40kmと通勤圏・商業圏内であること等から、「人、モノ、カネ」が都市部に流出してしまう傾向があるため、町経済の求心力が比較的弱い地域であることは否定できない。</p> <p>本町の財政力指数については、0.417(平成18年度決算)であることから地方交付税の交付団体であり、一般財源に占める地方交付税の交付割合が52.9%と比較的高く(類似団体48.7%)、町財政運営については、交付税の総額抑制の煽りを大きく受ける財政構造となっている。</p>
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 ① 税収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の向上…財産差し押さえ(予告書の通知・送付)の実施、休日の督促業務の強化。
	<p>課 題 ② 公営企業繰出金の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準外繰出金の抑制…料金改定等により基準外繰出金を抑制 ・ 下水道事業会計の法適化…平成21年度から、特環下水、農集排会計を公営企業法適用化へ移行
	<p>課 題 ③ 公共施設等の維持管理経費の固定化を抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在ある4保育所を、将来的に2保育所まで統合を進める。これに先立ち、来年度1保育所を統合する予定 ・ 現在単独調理場方式を採用している現在の学校給食形態を、順次統合し効率化を進める。来年度は1給食施設を統合(坂元小学校給食を統合し坂元中学校給食施設で対応)
	<p>課 題 ④ 職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年3月に見直した職員適正化計画を基に、計画人数を下回る職員体制としている(平成19年度)
	<p>課 題 ⑤ 各種補助金の見直しによる補助費等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「補助金見直しにおける基本方針」を策定し、段階的に各種補助金の削減を行い、さらに基本方針自体の定期的な見直しを図る
	<p>課 題 ⑥ 受益者負担金制度の見直しによる収入増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設を使用する際等の受益と負担の原則を改めて見直し、特定受益者を対象に適切な負担を求める
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,385	1,315	1,313	1,304	1,316	1,398	1,410	1,373	1,374	1,372
地方譲与税	333	344	402	420	496	335	335	335	335	335
地方特例交付金	48	45	41	41	31	9	9	9	9	9
地方交付税	2,328	2,163	2,082	2,117	2,072	1,990	1,820	1,820	1,820	1,820
小計(一般財源計)	4,094	3,867	3,838	3,882	3,915	3,732	3,574	3,537	3,538	3,536
分担金・負担金	8	5	6	8	8	7	9	9	9	9
使用料・手数料	81	80	79	82	77	74	73	73	73	73
国庫支出金	709	372	324	242	351	192	174	200	331	277
うち普通建設事業に係るもの	505	82	44	45	63		44	84	216	161
都道府県支出金	588	657	393	361	297	282	267	260	214	215
うち普通建設事業に係るもの	331	382	174	128	94	59	18	20	4	4
財産収入	17	32	15	6	18	7	7	7	7	7
寄附金		2	3	13	2					
繰入金	702	561	553	298	317	354	471	491	539	451
繰越金	91	71	72	84	59	116	10	10	10	10
諸収入	66	120	102	87	89	90	83	83	83	83
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,372	737	1,310	427	429	284	255	324	802	353
特別区財政調整交付金										
歳入合計	7,728	6,504	6,695	5,490	5,562	5,138	4,923	4,994	5,606	5,014
人件費 a	1,457	1,408	1,418	1,398	1,351	1,293	1,307	1,223	1,190	1,177
うち職員給	960	928	924	915	886	848	857	802	780	770
物件費 b	548	587	550	504	478	564	543	536	536	536
維持補修費 c	50	42	44	52	51	44	42	42	42	42
a + b + c = d	2,055	2,037	2,012	1,954	1,880	1,901	1,892	1,801	1,768	1,755
扶助費	210	307	342	335	326	395	392	392	392	392
補助費等	726	731	701	658	603	616	631	939	954	966
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	2,869	1,431	1,750	709	725	471	408	571	1,174	574
うち補助事業費	1,675	690	1,157	335	307	161	120	275	558	408
うち単独事業費	1,194	741	593	374	418	310	288	296	616	166
災害復旧事業費	56	46	9	13	134	47	6	6	6	6
失業対策事業費										
公債費	645	573	590	636	682	746	766	758	767	760
うち元金償還分	483	416	438	488	540	608	637	638	652	646
積立金	1	208	184	54	15	139	13	13	13	13
貸付金	19	29	36	41	37	39	39	39	39	39
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	914	921	787	832	817	774	766	465	483	499
うち公営企業(法非適)に対するもの	512	492	370	377	324	331	319	0	0	0
その他	12	0	0	0	0	10	10	10	10	10
歳出合計	7,507	6,283	6,411	5,232	5,219	5,138	4,923	4,994	5,606	5,014

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	221	222	284	259	343	0	0	0	0	0
実質収支	212	168	263	159	266	0	0	0	0	0
標準財政規模	4,067	3,755	3,696	3,783	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746
財政力指数	0.380	0.393	0.402	0.407	0.417	0.417	0.417	0.417	0.417	0.417
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	79.5	81.6	88.6	89.2	90.1	90.0	89.9	89.9	89.9	89.9
実質公債費比率 (%)	—	—	—	14.9	15.9	16.4	16.6	16.9	16.9	17.3
地方債現在高	6,453	6,773	7,644	7,583	7,472	7,148	6,776	6,457	6,601	6,308
積立金現在高	2,193	2,054	1,889	1,879	1,821	1,834	1,525	1,196	819	530
財政調整基金	602	779	849	870	942	962	805	628	403	256
減債基金	453	476	452	466	396	461	382	303	224	155
その他特定目的基金	1,138	799	588	543	483	411	338	265	192	119

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	—
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題④ 平成17年度 187人、平成18年度 179人、平成19年度 177人、平成20年度 167人、平成22年度 161人、平成22年度 158人、平成23年度 154人 ※普通会計分（企業会計を除く）
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題④ 平成18年4月1日より給与構造の見直しを実施し、民間賃金の低い地域水準を考慮し、給料表水準を行政職給料表で平均4.8%引き下げた。民間賃金が高い地域（東京都ほか）に在勤することを想定し、3%～18%の地域手当の条例も設けているが、当該地域に勤務する職員がいないため、支給実績はない。また、年功的な給与上昇の抑制、職務や職責に応じた給料構造への転換を図るため、8級制から6級制へ移行した。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成19年7月の総務省通知「技能労務職員等の総合的な点検の実施について」に基づき、民間の同一業種との比較等調査・分析を行ったうえで見直しに向けた具体的な取り組みについての方針を策定する。（平成20年3月公表）
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、平成16年5月からの国の廃止を受け、当町においても平成17年度より廃止を行ったとともに、55歳を超える職員の昇給抑制も実施している。
◇ 福利厚生事業のあり方	課題④ 平成19年度から職員互助会に対する一人当たりの補助単価を、年額6,000円から2,000円に引き下げを実施した。（H18予算1,245千円→H19予算398千円）また、職員互助会に対する、補助要綱を制定し、公費負担事業の明確化を図った。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 公共施設等の維持管理経費の固定化を抑制	課題③ 保育所の統合（現在60名定員の4保育所を、段階的に120名定員の保育所として2箇所へ統合。平成20年度は、1保育所を統合予定）、学校給食調理場の統合（現在6箇所ある給食調理場を3箇所へ統合し、配送により対応する。平成20年度から1給食調理場を統合する）、長期契約によるコスト削減（維持管理業務委託を中心に、長期継続契約を拡大している。平成19年度（平成18年度債務負担行為）については、役場宿日直業務委託を3ヵ年契約実施）、光熱水費（通信通話料含む）の削減（H18 2,396千円削減）など
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	導入計画に基づき、住民サービスの維持・向上を前提とし、コスト面からの検討も加え、制度導入が適切であると判断した施設から順次導入（平成18年度にやすらぎ作業所、共同作業所、知楽荘を導入済、平成20年度に夢いちごの郷を導入予定）

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 税収入の確保（受益者負担金の見直しによる収入の確保）	課題① 税徴収率の向上については、財産の差し押さえ予告書の通知や、休日の督促業務の強化 課題⑥ 受益者負担金の見直しを実施（児童クラブ利用料）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	—
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	広報誌や山元町ホームページにより周知
◇ 財政情報の開示	広報誌により周知
○ 公会計の整備	「地方公共団体の総合的な財政情報の開示の推進について」（平成19年1月、総務省財務調査課）に基づき、今後行われる公会計改革の趣旨に基づき、順次実施予定（作成年度については未定）
○ 行政評価の導入	行政評価制度の導入について検討中であり、併せて損益計算や貸借対照表の作成についても検討中である。（作成年度については未定）
7 その他	
○ 公営企業繰出金の適正運用	課題② 下水道事業特別会計（農業集落排水事業特別会計）の公営企業法適用化について、平成21年度導入を予定している。また導入に当たりB/S、P/Lを作成するうえで固定資産保有額等の把握が前提条件となることから、平成20年度に事前準備を行う予定。また、平成18年度に料金の改定を行い基準外繰出金を抑制している。
○ 各種補助金の見直しによる補助費等の削減	課題⑤ 「補助金見直しにおける基本方針」を策定すると共に、必要性を精査し、段階的な補助金の削減、定期的な基本方針の見直しを図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 〔歳入〕 税収入の確保 課題①	〔取組〕 財産の差し押さえ通知の実施や、休日の督促業務を遂行。〔目標〕 当該年度に賦課された租税債権を年度内に確実に整理し、新規滞納者及び滞納繰越分を抑制する。
2 〔歳出〕 公営企業繰出金の適正運用 課題②	〔取組〕 下水道会計については、平成18年度に料金改定を実施したこと等により一般会計からの基準外繰出金を抑制。〔目標〕 基準外繰出金の完全解消
3 〔歳出〕 公共施設等の維持管理経費の固定化を抑制 課題③	〔取組〕 4保育所を2保育所に統合（H20に1保育所を統合予定）、学校給食施設（単独方式）を順次統合〔目標〕 保育所維持管理経費の削減。H20～ △2百万円
4 〔歳出〕 職員数の純減や人件費の総額の削減 課題④	〔取組〕 定員適正化計画を下回る職員体制、寒冷地手当の完全廃止、各種委員報酬単価の引き下げ等。なお、平成19年4月の職員体制は、計画人数を10名下回る〔目標〕 平成24年4月 154人
5 〔歳出〕 各種補助金の見直しによる補助費等の削減 課題⑤	〔取組〕 「補助金見直しにおけ基本方針」を策定し、段階的に各種補助金の見直しを実施。〔目標〕 基本方針以上の削減努力。H20△4百万円、H21△4百万円、H22△4百万円
6 〔歳入〕 受益者負担金制度の見直しによる収入増 課題⑥	〔取組〕 行政サービスにおける受益者負担金については、特定受益者を対象に適切な負担を求める方向で精査。〔目標〕 公費負担分と受益者負担分をより明確にし、また、今後について負担金の適正化について定期的な見直しを行う。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	193	194	192	181	179	0	177	167	161	158	154		
	増減数	2	-2	2	11	2	13	2	10	6	3	4	25	
	職員数のうち一般行政職員数	142	145	143	131	130		129	120	116	115	112		
	増減数	0	-3	2	12	1	12	1	9	4	1	3	18	
	職員数のうち教育職員数	20	19	19	20	19		19	19	19	19	19		
	増減数	2	1	0	-1	1	1	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数					0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数													
	増減数					0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	31	30	30	30	30		29	28	26	24	23		
	増減数		1	0	0	0	1	1	1	2	2	1		
	実質公債費比率	-	-	-	14.9	15.9		16.4	16.6	16.9	16.9	17.3		
増減							-0.5	-0.7	-1.0	-1.0	-1.4			
地方債現在高	6,453	6,773	7,644	7,583	7,472		7,148	6,776	6,457	6,601	6,308			
増減							25	6						
①	財産差押え通知・休日督促による税収増 改善額	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5	
②	公営企業会計に対する基準外繰出しの解消 改善額	314	257	131	122	7	0	7	7	7	7	7	35	
③	保育所の統合による光熱水費等の削減 改善額	2	2	2	2	2	0	2	2	2	2	2	10	
④	人件費(退職手当を除く。) 改善額	1,326	1,288	1,286	1,265	1,222	43	1,168	1,181	1,105	1,075	1,062	519	
⑤	各種補助金の見直しによる補助費等の削減 改善額	0	0	0	1	2	3	4	4	4	4	4	20	
⑥	児童クラブ利用料の見直しによる収入増 改善額	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	10	
							46						599	
													改善額 合計	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 53千円